

年頭あいさつ



上里町長 関根 孝道

明けましておめでとうござい
ます。町民の皆さまには、健や
かに新年をお迎えのこととお
慶び申し上げます。

日ごろから町民の皆さまには、
町政の推進につきまして暖かい
ご理解とご支援をいただき、心
より御礼申し上げます。

政府は、昨年の暮れに、「景気
は緩やかに回復しつつある」と
しており、今年の4月1日から、
社会保障の安定財源の確保を
図るための、消費税率の引き上
げが行われます。私たちの生活
に直接かわる問題として、社
会保障制度や少子化対策、若
者の雇用率向上など、様々な取
り組みにより、私たちの暮らし
が明るい年となることを望んで
おります。

そして、今年はスポーツの祭
典冬季オリンピック・パラリン
ピックが、2月、3月と、ロシアの

ソチで開催されます。日本人選
手の活躍で、明るい話題となる
ことを楽しみにしております。

本町においては、小中学校の
耐震化事業も順調に進み、上
里中学校の校舎棟が完成し、
昨年の12月から生徒が新しい
校舎で学校生活を始めていま
す。今後は、体育館や特別教
室棟などの整備を行い、学校の
耐震化事業が終了することと
なります。また、今年度中に小
中学校すべての教室へのエアコン
設置など、今後も児童生徒の
学習環境の充実に向け、努力し
ていきたいと考えております。

上里サービスエリア周辺地区
整備事業については、上り線側
の産業団地に進出した企業2
社への用地売却が終わりまし
た。今後も残されている用地に
ついて、企業誘致に取り組んで
まいります。

関連して、(仮称)上里スマー
トインターチェンジについても、
今年中に設計が終わり、平成
27年度中の供用開始を目指し
て工事着手となる予定です。

また、昨年の暮れには、施工
中であつた都市計画道路の古
新田四ツ谷線が開通すると共
に、神保原駅南土地画整理
事業も竣工し、インフラ整備も
進んでいるところです。

町民の健康についても、生き
がいあふれる町づくりを目指し
て、住民健診の充実など、医療
や福祉、子育て支援などに取り
組んでまいります。特に、昨年
制作した「こむぎつち体操」は、
子どもからお年寄りまで、親し
みながらできる健康体操とし
て普及していきたいと考えて
おります。

生涯学習の取り組みについて
は、「学びとふれあいの町」宣言
を踏まえ、心豊かでうるおいの
ある町を目指し、スポーツやイ
ベント等とおして町民のふれ
あいを深め、明るく住み良い町
を目指してまいります。

新たな年の初めとして、総合
振興計画に掲げた、自然と共
生し、いきいきと安心して暮
らせる町「人と自然が響きあ
うハーモニーガーデン上里」の実
現に向けて、町民の皆さまと力
を合わせて、取り組んでまいり
ます。

結びに、町民の皆さまのご健
勝とご多幸を心からお祈り申
し上げ、新年のご挨拶といたし
ます。



上里町議会議員 高橋 正行

明けましておめでとうござい
ます。町民の皆さまにおかれま
しては、ご健勝にて新春をお迎
えのことと、心からお慶びを申
し上げます。

さて、東日本大震災から間も
なく三年を迎えようとしてお
ります。被災地の一日も早い復
興と福島第二原発事故の完全な
収束を願うところでありませ
ぬ。

政権交代後、安倍内閣(政
府)が誕生し一年が過ぎました。
日本経済も輸出関連企業を中
心に、景気回復の兆しが見え始
めておりますが、私たちの誰も
が景気回復を実感できるまで
には、もう少し時間がかかるも
のと思っております。

平成26年の新春とともに、政
治経済が本格的に始動し、震
災復興をはじめ原子力政策、
日本経済の回復とTPP問題、
外交問題等様々な山積する諸

問題も議論が交わされ、新しい
方向性が示されるものと期待
しております。

一方、昨年を振り返ると、東
京オリンピック招致成功は震災
後の私たちに、夢と希望を与え
てくれました。しかし、異常気
象による猛暑や豪雨、竜巻等も
発生し自然災害の猛威を強く
感じられました。日本の経済状
況も、今春の消費税率改正によ
る不安な部分もあり、本格的
な景気回復に向けた、今後の
政権運営を望むところであり、
これらが与える町財政への影響
も注視していかなければなり
ません。

これからは、地方議会が果た
す役割や責任もますます重要
となつてまいります。「明るく
住み良いまちづくり」を次の世
代に伝える為にも、町民の皆さ
まと議会そして行政が、一丸と
なつて取り組むことが重要と考
えております。本年も、引き続
き町民皆さまのご理解、ご協力
と議会に対する、より一層のご
指導ご鞭撻をお願い申し上げ、
皆さまから頂いた声や意見を
礎に、議会議員一同、全力を尽
くし取り組んでまいります。

結びに、町民の皆さまのご健康
とご活躍を心からご祈念申し上
げ、新年の挨拶といたします。

『上里中学校新校舎棟』完成！



木の温かみを感じられる校舎

平成24年11月から工事が進められていた『上里中学校新校舎棟』が完成し、12月2日(月)から授業が行われています。上里中学校は開校から約50年が経過し、今回、校舎の耐震化のため新校舎棟が建設されました。

新校舎は工夫した採光と照明により明るく、床や家具などは、埼玉県産の木材によって木質化した、温かみのあるデザインとなっています。環境に配慮した太陽光発電や、段差をなくし広いスペースをとったユニバーサルデザインの玄関やトイレなど、様々な面で教育環境の充実を図った校舎となっています。



竣工記念式典の様子(11月28日(木))



新鮮な気持ちで授業に取り組む生徒たち

国道17号本庄道路(I期)工事が始まりました

11月23日(土)、ワープ上里で国道17号本庄道路(I期)起工式が行われました。式典後には、神流川河川敷に会場を移して鍬入れ式が行われました。

本庄道路は、深谷バイパス等と一体になり国道17号の混雑緩和や本庄地方拠点都市地域開発を支援するものです。

また、県境に架かる老朽化が著しい神流川橋を架け替えることで、地域の防災・震災対策に大きく寄与する深谷市岡から群馬県高崎市新町までの延長13.1kmのバイパスとなります。今回、本庄市沼和田から群馬県高崎市新町間の延長7kmをI期事業化区間として、神流川橋側から工事が進められます。

問合せ…まち整備環境課【☎35-1226】



鍬入れ式(11月23日(土))



本庄道路計画平面図

所得税の確定申告、町・県民税(住民税)の申告について

申告相談では、皆さんの申告に基づいて、職員が申告書の作成をお手伝いします。「申告受付地区別日程表」を確認の上、必要書類を事前に準備してご来場ください。

なお、申告のお知らせや申告書等の送付はしませんので、申告が必要と思われる方は自主的な申告をお願いします。郵送による「町・県民税(住民税)の申告」を希望される方は、申告書を送付しますのでご連絡ください。(「所得申告のお知らせ」は、広報2月号でも掲載しますのでご確認ください。)

問合せ…税務課住民税係【☎35-1221内線1131・1132・1133】

確定申告と町・県民税(住民税)の申告の違いは？

所得の申告には、税務署への「確定申告」と、町への「町・県民税(住民税)申告」があります。

確定申告とは、一年間の所得から計算した所得税額を申告し、納める手続きをいいます。

また、実際に納めるべき所得税額より納め過ぎとなつている場合は、還付を受けることができます。

これに対し、町・県民税(住民税)の申告は、所得税の申告が必要ない場合でも前年の所得に対して翌年度課税される町・県民税(住民税)の計算を行うために必要な申告です。

確定申告が必要な方は？

事業所得や不動産所得等の「各種所得金額の合計額」が、「所得控除の合計額」を超える方は、所得税の納税義務があるため、確定申告が必要です。また、給与所得者で給与

以外に所得がある方や2か所以上から給与を受けていた方、または公的年金等に係る雑所得がある方も申告が必要な場合があります。その他、所得税の還付を受けようとする方も申告が必要です。還付申告は、申告期間前(土・日・曜・祝日は除く)でも本庄税務署で行えます。

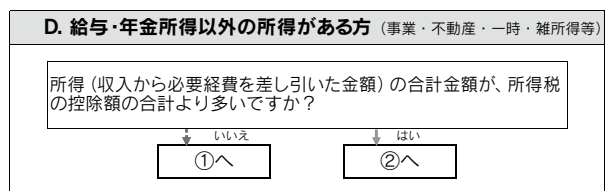
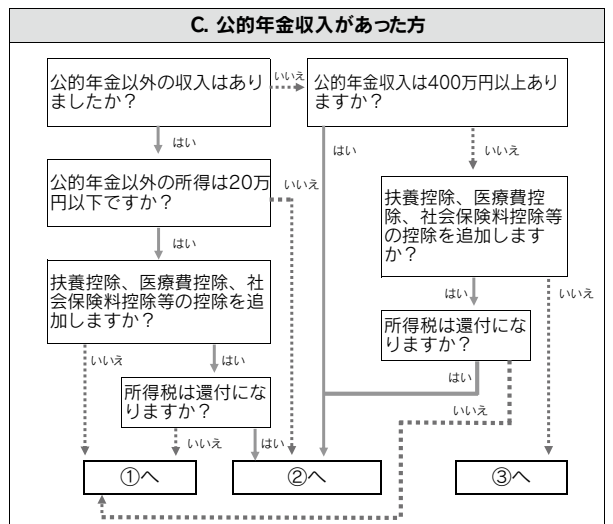
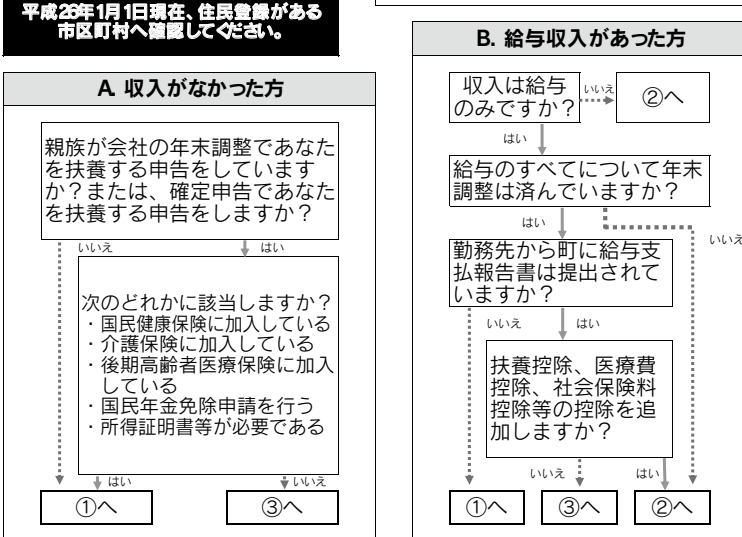
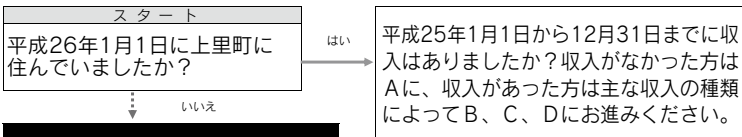
※確定申告が必要な方も、町・県民税(住民税)の申告が必要な場合があります。

町・県民税(住民税)の申告が必要ない方は？

- ① 確定申告をした方
- ② 給与所得者で、勤務先から町へ給与支払報告書が提出され、その給与所得以外に所得がない方
- ③ 公的年金等だけで、所得控除額に変更がない方

※給与所得・公的年金等だけでなく、扶養親族の変更、社会保険料の追加や医療費控除等所得控除を受ける方は申告が必要です。

あなたの申告は、所得税の確定申告？それとも町・県民税(住民税)の申告？



① 上里町役場に「町・県民税(住民税)の申告」が必要です。

② 税務署または町の申告会場で「確定申告」が必要です。

③ 「町・県民税(住民税)の申告」の必要はありません。

※このフローチャートは、一般的な例を示してあります。

確定申告 町・県民税(住民税)の 申告の準備

毎年、申告会場は大変混み合い、長時間お待ちいただくことがあります。待ち時間短縮のため、事前に記載が必要な農業・営業・不動産の「収支内訳書」や、「医療費の明細書」等の書類を作成してから申告会場へお越しください。

申告が必要な方

① 事業所得(営業・農業)がある方

事前に収入と必要経費を計算した「収支内訳書」の作成をお願いします。

② 不動産(地代・家賃)所得がある方

事前に収入と必要経費を計算した「収支内訳書」の作成をお願いします。

※「収入金額・必要経費等」が分かる書類と、「固定資産税の領収書と課税明細書」を用意してください。

③ 配当所得等がある方は、

「支払通知書」等を用意してください。

④ 公的年金等の収入が400万円以上の方、または400万円以下で他の収入がある方

日本年金機構等から送付される公的年金等の「源泉徴収票(原本)」を用意してください。

⑤ 生命保険の満期返戻金等の一時所得や生命保険契約に基づく個人年金がある方

加入保険会社から送付される支払金額がわかる証明書等を用意してください。

⑥ 原稿料・講演料等の雑所得のある方

「支払調書」等を用意してください。

⑦ 給与所得以外に①～⑥の所得がある方、または2か所以上から給与を受けている方

それぞれの勤務先発行の「源泉徴収票(原本)」を用意してください。

⑧ 勤務先から町へ「給与支払報告書」の提出がない方

勤務先発行の「源泉徴収票(原本)」を用意してください。

⑨ 平成25年中に中途就職・

退職して勤務先で年末調整が済んでいない方

中途就職・退職した勤務先発行の「源泉徴収票(原本)」を用意してください。

⑩ 医療費控除を受ける方

平成25年1月1日～12月31日までに支払った金額(自己負担額)と、保険金等で補てんされた金額を、医療を受けた人・病院等ごとに集計して「医療費の明細書」を作成してください。

「医療費の明細書」は、税務署・税務課の窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

※予防接種・通常の健康診

断や人間ドックは医療費控除の対象になりません。

※保険金等で補てんされた金額は、支払った医療費から差し引きます。

⑪ 年末調整後に扶養・保険料控除等を変更する方

保険料控除等については、「領収書」・「控除証明書」等を用意してください。

⑫ 国民健康保険に加入している16歳以上の方と世帯主の方

⑬ 介護保険・後期高齢者医療保険に加入、または国民年金免除申請を行う方

⑭ 所得・課税・非課税証明書が必要な方

申告受付地区別日程表

日時	受付対象地区
2月 17日(月)	黛・金下
18日(火)	金上・内出・西金・金下東
19日(水)	勝一・勝二・原一・原二・天神・真下・堀込
20日(木)	宿・屋敷・東宮・十八軒四軒家・中五明・南五明
21日(金)	下郷・宮・上郷・久保・寺西・新堀・並木沖
22日(土)	
23日(日)	
24日(月)	東大御堂・西大御堂
25日(火)	田中・丹蔵石倉・岡・堀之内・東堤
26日(水)	横町・阿保町・長浜町
27日(木)	立野・立野南・久城
28日(金)	本郷一・本郷二・本郷三
3月 1日(土)	
2日(日)	
3日(月)	京塚
4日(火)	古新田
5日(水)	三田
6日(木)	三軒
7日(金)	久保新田・四ツ谷
8日(土)	
9日(日)	地区指定日に都合の悪い方【午前の部のみ】
10日(月)	西原町東・西原町西・一丁目
11日(火)	二丁目・三丁目・四丁目・五丁目
12日(水)	東町東・東町西・宮本町
13日(木)	八町河原・忍保
14日(金)	地区指定日に都合の悪い方
15日(土)	
16日(日)	
17日(月)	地区指定日に都合の悪い方

※指定日に都合の悪い方の申告日を設けてありますが混み合いますので、指定日以外でも申告を受付します。

会場

上里町役場4階・大会議室

受付時間

(午前の部) 午前9時～11時

(午後の部) 午後1時～4時

※受付整理番号札は、午前8時30分から配布します。午前8時以前の入庁はできません。

税理士による無料税務相談

下表の税理士事務所で申告相談および申告書の作成を無料で行います。希望する方は、事前に各税理士事務所に電話連絡の上、ご利用ください。

対象…給与所得者（年収600万円以下）で医療費控除、住宅借入金等特別控除などの申告をする方および年金受給者で確定申告が必要な方

相談日時…2月1日(土)～15日(土)（休日・祝日は除く）、午前9時30分～午後4時

※事前連絡の際に相談日時、必要書類等を確認してください。

問合せ…関東信越税理士会本庄支部【☎22-7091】

日程	税理士名	電話	事務所所在地	日程	税理士名	電話	事務所所在地
2月1日(土)	岩堀 薫	21-1678	本庄市朝日町	2月8日(土)	須永 秀和	22-4867	本庄市前原
	根岸 精一	21-2235	本庄市五十子		松本 純一	33-0315	上里町三町
	根岸 孝明	21-9269	本庄市栗崎		三澤 力男	25-7988	本庄市朝日町
	松本 和弘	33-0315	上里町三町	2月10日(月)	浅見 秀子	24-0679	本庄市西富田
2月3日(月)	青木 貴子	22-3491	本庄市南		櫻場 秀夫	21-3438	本庄市前原
	坂本未知夫	22-3179	本庄市けや木		西尾 裕之	33-6672	上里町七本木
	野沢 一雄	34-2696	上里町神保原町	松本 悦子	24-1965	本庄市若泉	
2月4日(火)	山田 米雄	33-6361	上里町七本木	2月12日(水)	池田 敦司	71-7901	本庄市西富田
	石田九洲男	21-6857	本庄市本庄		松本 健	24-5614	本庄市本庄
	木村 睦子	23-1120	本庄市けや木		真々田 豊	71-4529	本庄市東台
2月5日(水)	黒澤 祥一	33-1414	上里町七本木	2月13日(木)	角谷 高之	22-5370	本庄市駅南
	岩堀 忠雄	21-1678	本庄市朝日町		田中 圭二	22-3733	本庄市栗崎
	黒田 浩次	22-6745	本庄市見福		田村加代子	33-8859	上里町金久保
2月6日(木)	三沢 俊之	21-2800	本庄市朝日町	2月14日(金)	田村 幸一	71-7808	本庄市下野堂
	柴崎 厚	22-0606	本庄市栄		塚本 雅俊	71-4910	上里町七本木
	菅沼 年男	72-1031	本庄市児玉町下浅見		目時 悟	33-8859	上里町金久保
2月7日(金)	塚本 富雄	76-0684	美里町下児玉	2月15日(土)	小川 輝	21-0888	本庄市牧西
	小暮眞一郎	33-2141	上里町勅使河原		藤井 桂一	21-3625	本庄市見福
	多賀谷 実	21-7871	本庄市見福		宮田 昌代	33-2764	上里町七本木
	山下 政信	72-1317	本庄市児玉町吉田林				

納税相談窓口

休日開庁・夜間開庁のお知らせ

◆1月の開庁日

- 休日（午前8時30分～正午） **1月12日(日)**
- 夜間（午後8時まで） **1月27日(月)**

※夜間は庁舎西入口（夜間入口）からお入りください。

◆窓口・問合せ

税務課収税係【☎35-1220】

～ストップ!滞納～

『県税・市町村税
滞納整理強化期間』実施中!
税は納期限内に納めましょう。

納税推進コールセンターを開設します

町では1月から、町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税が未納の方に対し委託民間会社から電話で未納のお知らせを行い、早期の納付を呼びかけます。コールセンターでは、必ず「上里町納税推進コールセンターの〇〇です」と名乗り、納め忘れの税目、期別、税額などを確認します。

注意!

コールセンターでは
次のようなことは決して行いません

- ①直接現金を取りに伺う
- ②金融機関や口座を指定し、振込みを依頼する
- ③ATMによる振込み操作を指示する

納付のご相談や納付書の再発行などは、税務課収税係で対応します。不明な点がございましたら、税務課収税係までお問い合わせください。

問合せ…税務課収税係

【☎35-1220内線1121～1125】

民生委員・児童委員が新しく委嘱されました

12月1日付で、各行政区の民生委員・児童委員が新しく委嘱されました。

民生委員・児童委員は住民の方の生活状態を必要に応じ把握し、援助を必要とする方が自立した日常生活を営んだり、福祉サービス等を適切に受けられるよう生活に関する相談に応じ、地域の方が安心して暮らせるような支援を行います。

【任期】平成25年12月1日～平成28年11月30日

該当地区	氏名	電話番号	該当地区	氏名	電話番号
黨	石倉カール	33-1977	京塚	吉村久美子	33-5870
内出・西金	岩田義典	33-8291	古新田	矢沼秀夫	33-7237
金久保(下)	池田恵子	33-5905		相川道雄	33-7181
	阿部順子	33-1596		杉山悦子	33-7242
金久保東	大谷明雄	33-8734	三田	澤井活子	71-5854
金久保(上)	飯島民雄	33-8463		安西道明	33-7094
勝場	瀬下初子	33-8176		三本杉正	33-3802
原	飯塚邦男	33-0575		森百々代	34-2423
天神・真下	小暮起江	33-2141	三軒	高橋紘一	33-7551
堀込	小暮正己	33-0036		垣島恵美子	33-6106
帯刀	塚越光男	33-6727		岩淵公子	33-1997
五明	飯塚早苗	33-1906	久保新田	塚本千津子	33-8120
下郷・宮	立石正子	33-6212		石関公子	33-0305
上郷・久保	清水忠之	33-5274	四ツ谷	福島榮	33-6297
大御堂(西)	堀込茂正	33-2898	西原町東	今井明	34-0863
大御堂(東)	中久木恵美子	33-5571	西原町西	阿佐美浩子	33-3685
藤木戸(寺西・新堀)	藤田定夫	33-1898	一丁目	加藤豊明	33-6618
藤木戸(並木沖)	萩原繁	33-5488	二丁目	峯みほ子	33-1777
田中・石倉・丹蔵	戸矢久男	33-7074	三丁目	鈴木一江	33-3052
堀ノ内	木村達夫	33-0339	四丁目	茂木和夫	33-2707
岡・東堤	(木村達夫)	(33-0339)	五丁目	小野玲子	33-0902
横町・阿保町	村島茂子	33-0815		岩田弘一	33-8779
長浜町	坂本和美	33-5654	東町	银山孝二	33-5996
	関本達雄	33-7707	宮本町(東)	竹内公子	33-8767
立野(上里学園)	金井眞知子	33-7508	宮本町(西)	内田和代	33-8732
立野南	藤原静江	33-4509	八町河原	栗原章	33-8717
久城	横田信代	33-0360	忍保	福田清子	33-4118
本郷一	澁澤祐次	33-0800	主任児童委員	南雲千恵子	33-8396
本郷二	植井孝男	33-3136		大久保順子	33-4765
本郷三	坂上春美	33-0399		保坂裕美	33-3084
京塚	飯田光子	33-1743			

問合せ…町民福祉課社会福祉係【☎35-1224】

差押不動産をインターネット公売します

町税の滞納処分として差し押さえた不動産(土地・家屋)を、インターネットを用いて入札により公売します。

見積価格 (公売保証金)	財産 種目	財産所在地	その他事項
9,408,000円 (950,000円)	土地 (2筆)	上里町大字長浜 字永長357番地・ 358番地 合計地積 1,119㎡	・農地が含まれている ため、入札には事前 に農業委員会が交付 する「買受適格証明 書」が必要です。 ・対象不動産には占 有者(住人)がいます。
	家屋 (2棟)	上里町大字長浜 字永長357番地 合計延床面積 328.91㎡	

参加申込期間…4月14日(月)、午後1時
～30日(水)、午後11時

入札期間…5月9日(金)、午後1時
～16日(金)、午後1時

※公売は予告なく中止になる場合がありますので、
事前に公売実施の有無をお問い合わせください。

問合せ…税務課収税係【☎35-1220】

内閣官房、内閣府、公正取引委員会、消費者庁、財務省

消費税率の引上げに際し、
消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、
転嫁対策に取り組んでいます。

◆消費税転嫁対策特別措置法が

平成25年10月1日から施行されています。

※法律の主な内容は<http://www.cao.go.jp/tenkataisaku>をご参照下さい。

◆政府共通の相談窓口として、消費税価格転嫁等総合相談センターを設置しています。

センターでは、転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げ等に関する相談を受け付けています。相談は専用ダイヤルまたはメール(HP上の専用フォーム)をご利用ください。

○専用ダイヤル【☎0570-200-123】

受付時間：平日 午前9時～午後5時

(平成26年3月・4月は土曜日も受付)

○HP上の専用フォーム：

<http://www.tenkasoudan.go.jp> (24時間受付)